

令和2年度第2回狭山市公民館運営審議会会議録

開催日時	令和2年11月12日(木) 午後3時30分から午後5時15分
開催場所	狭山市立入曽地域交流センター大ホール
出席者	宇佐見委員、中村委員、星委員、横江委員、高橋委員、小熊委員、田口委員、斎藤委員、杉山委員、平野委員、細田委員、名雲委員
欠席者	山下委員、小林委員、横田委員
教育委員会	向野教育長、金子生涯学習部長、内藤生涯学習部次長公民館統括教育総務課長兼務、奥富社会教育課長
公民館	横瀬中央公民館長、熊谷富士見公民館長、中野入曽公民館長、喜多水野公民館長、吉田堀兼公民館長、北田狭山台公民館長、内出新狭山公民館長、石井奥富公民館長、田中柏原公民館長、河口広瀬公民館長、田中水富公民館長、原中央公民館副館長、高橋中央公民館主査
傍聴者	なし

1 開会

2 委員長、教育長あいさつ

3 自己紹介

委員及び事務局職員自己紹介

4 議事

- (1) 各公民館の令和2年度上半期の事業報告について資料に基づき各公民館長から説明

委員 このコロナ禍の状況における事業運営について、各公民館が大変ご苦労されているのが、ひしひしと伝わった。事業が実施できないことは致し方ないことだと思う。私は、このような時期に人を集める事業が成り立つのかどうか。無理してやることはないと思うがいかがでしょうか。また、以前から事業数が非常に多いと私は感じている。特に共催事業での共催相手との協議において、事業実施について意見が異なる場面等では実際にあるのか。また、その時にどのように対応をするのか。例えば共催に関するガイドラインなどを考えて、意義などを明確にしておくべきではないか。

事務局 現在、公民館事業の共催に特化したガイドラインは作成していない。事業実施の可否や実施方法については、市が定めている「狭山市が主催又は共催するイベント等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の基本的なガイドライン」に基づいて協議のうえ判断している。

事業数については、各公民館が努力し、前年度に比してレベルを落とすことのないよう、計画・実施しているものである。

委員 決して“事業数が多いことが悪い。”という意味で言っているわけではない。公民館は人と人とのつながりの場であり、その場に集まってきた方が、つながりを作れるような環境がなければ公民館の存続はないのではないかと私は感じている。そのためには、単発の講座では、一つのコミュニティを作ることはできないのではないかと。基本的に公民館は人づくりの場であり、何回も顔を合わせることによって、人間関係が築かれていくべきものであると思っていることから、回数の少ない講座での講師との一方通行の関係だけでは築くことができないので発言した。

委員長 広瀬公民館の「自然ふれあい事業」について、作物の種類によって、協力していただける方は違うのか。

事務局（広瀬公民館長）

共催相手である「狭山市長野県人会」の方々に、すべての作物において協力していただいている。「狭山市長野県人会」の方々の、“本当に地域を良くしよう”という情熱に支えられ、一所懸命に事業に関わっていただいているので、大変ありがたく感じている。

委員長 3回の事業であるが、参加者は毎回異なっているのか。

事務局（広瀬公民館長）

各回の募集であるが、7割程度は同じ方が参加している。

委員長 事前に座学での学習会等はあるのか。

事務局（広瀬公民館長）

コロナ禍の状況であることから、現場での作業のみとし、なるべく短時間で終わりにするなど配慮している。中身の濃い交流が今年にはできない状況であると認識している。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う公民館の運営状況について資料に基づき
中央公民館長から説明

質疑、意見等なし

5 その他

- (1) 次回狭山市公民館運営審議会の開催時期について
- (2) その他 旧入曽公民館の建物解体状況について

6 閉会